

# 毎年手続きが必要です！ 児童手当

「現況届」の提出を！

**6月28日**（金）まで

毎年、お願いしている「現況届」について、6月上旬に受給者へ書類を送りますので、期日までに役場住民福祉課まで提出をお願いします。提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

### 必要な添付書類

- 請求者（保護者）の健康保険証の写し
- 印鑑
- 平成31年1月1日時点、住民登録がない人は夫婦それぞれのマイナンバーが分かるもの
- 単身赴任等で児童と別居している人は児童の住所地の住民票謄本と別居監護申出書

※「現況届」は毎年受給者の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監護状況や生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

問 住民福祉課 福祉係  
☎62-1111 内線133



高SPOだより

高SPO事務局 ☎62-2991

※スマホ、携帯からでも閲覧可能です。WEBページもぜひご覧ください！

<http://www.takaspo.jp/>



## サッカー 第15回 阿蘇FIREカップ

4月13日（土）、14日（日）に阿蘇市農村公園「あぴか」で開催され、2日間計6試合で全力を出し切りました。

その結果、リーグ戦を2勝1敗で準優勝を勝ち取りました。



7月から実施

令和元年度

## 地籍調査

### 大字菅山地区

上戸ノ口	中戸ノ口	下戸ノ口	枝
西水湛	東水湛	下山ノ川	上山ノ川
南山ノ口	北山ノ口	菅山	中ノ迫
横枕	筒井	後迫	下水迫
上水迫	上長迫	南下尾野	北下尾野
上ノ川	下奥畑	上奥畑	重見谷

一筆地調査は必ず立ち会いを

円滑な調査を進めるため、ご本人の立ち会いが出来ない場合は、委任状を提出のうえ、代理人の立ち会いをお願いします。

### 土地の境界確認と杭打ち

調査前に境界を中心に1m幅内の竹林伐採や草刈りを行い、立ち会いがしやすいようご協力をお願いします。

### 通知がお手元に届きます

調査にあたり、説明会を6月中旬に、調査を7月上旬頃から実施予定です。説明会及び調査前には地権者の皆さまに文書を送付しますので、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

問 税務課 地籍調査係  
☎62-1111 内線163

熊本日日新聞社主催

## 第61回 金婚夫婦表彰 & 高森町ダイヤモンド婚夫婦表彰

該当者はお申し出ください。お申し出は **6月28日**（金）午後**5時**まで

### 金婚夫婦

- 昭和44年1月1日から同年12月31日までに結婚し、満50年に達した夫婦
- 既に満50年に達し、平成30年度までに表彰を受けたことのない夫婦

### ダイヤモンド婚夫婦

- 昭和33年9月1日から昭和34年8月31日までに結婚し、満60年に達した夫婦
- 既に満60年に達し、平成30年度までに表彰を受けたことのない夫婦

### おねがい

表彰を受ける場合、広報たかもりへの記事掲載や、たかもりポイントチャンネルの取材・放送を予定しております。あらかじめ、ご了承ください。

申込先：役場住民福祉課、草部出張所、野尻出張所 問 住民福祉課 福祉係 ☎62-1111 内線132, 133, 136

## 障がい者支援施設 高森寮



障がいのある方の生活や、今後のことについてお尋ねがありましたら、お気軽にご相談ください。

高森町色見822  
TEL 0967-62-1780

<http://takamoriyo.jp/>